

平成 20 年 3 月 28 日

4 号機の圧力抑制室内点検作業の開始について

4 号機は、平成 20 年 3 月 28 日より第 22 回定期検査を開始しておりますが、今回の定期検査において、圧力抑制室内の点検および非常用炉心冷却系ストレーナ*の取替工事を平成 20 年 3 月 29 日より実施いたします。

一連の作業は 7 月上旬に終了する予定ですが、この圧力抑制室内の作業において回収物があった場合には、作業終了後にとりまとめてお知らせいたします。

以 上

* 非常用炉心冷却系ストレーナ

原子炉冷却材喪失事故時に原子炉に注水するため、非常用炉心冷却系ポンプが設置されているが、水源である圧力抑制プールに異物があった場合にポンプに吸い込まれてポンプ等に悪影響を与えることを防止するため、プール内の配管入口に設置されている金網。